

令和3年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和3年2月15日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 四半期報告書提出予定日 令和3年2月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和3年9月期第1四半期の連結業績(令和2年10月1日~令和2年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
3年9月期第1四半期	1,574	△27.9	59	△31.7	△76	—	△123	—
2年9月期第1四半期	2,184	△12.5	86	76.4	38	140.9	△220	—

(注) 包括利益 3年9月期第1四半期 529百万円(—%) 2年9月期第1四半期 119百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
3年9月期第1四半期	△3.46	—
2年9月期第1四半期	△6.17	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
3年9月期第1四半期	39,295	13,218	13.2
2年9月期	39,074	12,691	12.9

(参考) 自己資本 3年9月期第1四半期 5,184百万円 2年9月期 5,049百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
3年9月期	—	—	—	—	—
3年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和3年9月期の連結業績予想(令和2年10月1日~令和3年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

令和3年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくこととします。詳細につきましては添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

会計方針の変更に関する注記

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

3年9月期1Q	35,794,478株	2年9月期	35,794,478株
3年9月期1Q	39,400株	2年9月期	39,400株
3年9月期1Q	35,755,078株	2年9月期1Q	35,755,078株

発行済株式数に関する注記

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報)	8
(追加情報)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第1四半期連結累計期間においては、減収減益となりました。売上高は15億74百万円（前年同四半期比27.9%減）、営業利益は59百万円（同31.7%減）、経常損失は76百万円（前年同四半期は38百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億23百万円（前年同四半期は2億20百万円の純損失）となりました。

売上高については、各国政府によるロックダウンなどの新型コロナウイルス感染拡大防止策による景気悪化や長期にわたる訴訟対応などに伴って、Digital Finance事業が大幅減となりました。営業利益及び経常利益につきましては、コンテンツ事業においては利益改善が順調に進んでおります。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は特別損失が減少したことから改善いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、特にDigital Finance事業に影響が出ました。また、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、国別、事業別の環境等が異なり、慎重に見極めるべき状況となっております。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① Digital Finance事業

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績は減収減益となりました。当第1四半期連結累計期間における売上高は14億53百万円（前年同四半期比29.2%減）、セグメント利益は81百万円（同39.0%減）となりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止策として各国政府がロックダウンなどを行った結果、営業停止や休業となりました。当社グループはこの間、①営業貸付金の回収に注力、②景気悪化に備えて新規貸付審査厳格化と抑制を柱に活動いたしました。この結果、売上高・セグメント利益ともに減少となっております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、東南アジア各国は国ごとの感染者数や政策対応が大きく異なり、タイ、カンボジア、ラオスでは感染者は相対的に少なく国内は落ち着いた状況ですが、ミャンマー、インドネシアでは感染者が未だ多くロックダウン等が継続しており、マダラ模様となっております。同時に景気悪化は各国とも影響が大きく、カンボジアやミャンマーではオートバイ等の当社主力商品への明確な需要減少がみられます。同時に当社は顧客返済遅延に備えて保守的に新型コロナウイルス感染症対策特別引当金を引き当てております。その金額は現在のところ妥当と考えられ、かつ、その後回収は想定より順調に進んでおります。各国の景気や需要状況を注視し、現在はまだ事業拡大に踏み切る時ではないと判断しており、今後は事業再拡大の機会を慎重に判断してまいります。

なお、2月に発生しましたミャンマーでのクーデター並びにタイにおける新型コロナウイルス感染症再拡大による影響につきましては、上記の保守的な方針を変更するものではなく、現在のところ大きな影響は出ておりません。今後とも慎重に事態の推移を注視してまいります。

② コンテンツ事業

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績は、減収増益となりました。当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1億21百万円（前年同四半期比8.9%減）、セグメント利益は26百万円（同144.5%増）となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、当社の手がけました、現在人気が高まっております「鬼滅の刃」が特に今期に成長の柱となるとともに、その他各種漫画の人気が好調であることなどから書籍編集の売上高が下げ止まりました。また当社の手がけましたトレーディングカードゲームも人気が高く、ロイヤリティ収入が順調に推移しており、同時に事業経費も大幅に圧縮が進んでおります。当第1四半期連結累計期間では、事業経費は2割程度減少しており、これが利益化に貢献しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、2021年になり、新たに緊急事態宣言が出されましたが、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたこともあり、業務の遂行に大きな支障はありません。この状況の中、2月に発売されました「鬼滅の刃公式ファンブック 鬼殺隊見聞録・弐」なども好調であり、今後さらに新しい商品制作がはじまることもあり、今後に期待をしております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて2億21百万円増加し、392億95百万円となりました。

流動資産は73百万円増加し、310億70百万円となりました。主な内訳は現金及び預金の増加12億82百万円、営業貸付金の減少13億31百万円等であります。

固定資産は1億47百万円増加し、82億25百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の減少28百万円、無形固定資産の減少60百万円、投資その他の資産の増加2億36百万円であります。

流動負債は2億76百万円減少し、257億62百万円となりました。

固定負債は29百万円減少し、3億15百万円となりました。

純資産は5億27百万円増加し、132億18百万円となりました。主な内訳は親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少1億23百万円、為替換算調整勘定の増加2億58百万円、非支配株主持分の増加3億92百万円等であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は連結業績予想の公表を差し控えておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、今後も連結子会社の範囲の検討を進めたり、新たに進出した国々での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,984,397	14,266,822
受取手形及び売掛金	96,234	74,964
営業貸付金	24,876,939	23,545,317
商品及び製品	226	236
仕掛品	16,672	13,496
原材料及び貯蔵品	176,822	139,016
短期貸付金	514,729	516,258
その他	2,267,840	2,352,663
貸倒引当金	△9,937,483	△9,838,610
流動資産合計	30,996,378	31,070,165
固定資産		
有形固定資産	412,214	383,576
無形固定資産		
のれん	1,179,073	1,125,947
その他	304,080	296,284
無形固定資産合計	1,483,153	1,422,232
投資その他の資産		
投資有価証券	1,860,160	1,898,614
関係会社株式	3,311,951	3,515,355
長期貸付金	34,870	34,870
関係会社長期貸付金	-	13,760
破産更生債権等	4,431	4,431
繰延税金資産	514,579	496,335
外国株式購入預託金	24,218	24,218
その他	514,503	516,200
貸倒引当金	△81,872	△84,000
投資その他の資産合計	6,182,841	6,419,785
固定資産合計	8,078,210	8,225,593
資産合計	39,074,588	39,295,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,477	22,529
1年内償還予定の社債	19,042,947	18,617,795
短期借入金	294,062	224,571
関係会社短期借入金	338,894	345,894
未払費用	3,339,409	3,452,662
未払法人税等	12,616	13,558
訴訟損失引当金	2,237,931	2,187,247
引当金	95,324	75,634
その他	639,295	822,117
流動負債合計	26,038,958	25,762,011
固定負債		
繰延税金負債	185,926	164,047
退職給付に係る負債	85,219	88,816
その他	73,012	62,214
固定負債合計	344,158	315,077
負債合計	26,383,117	26,077,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△4,641,698	△4,765,563
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	5,443,705	5,319,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,794	8,028
為替換算調整勘定	△401,731	△143,483
その他の包括利益累計額合計	△393,936	△135,455
新株予約権	8,340	8,340
非支配株主持分	7,633,362	8,025,945
純資産合計	12,691,471	13,218,670
負債純資産合計	39,074,588	39,295,759

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,184,698	1,574,355
売上原価	386,983	219,123
売上総利益	1,797,714	1,355,232
販売費及び一般管理費	1,711,312	1,296,192
営業利益	86,402	59,039
営業外収益		
受取利息	62,491	43,916
持分法による投資利益	137,443	42,241
その他	1,133	2,531
営業外収益合計	201,068	88,689
営業外費用		
支払利息	2,833	3,072
社債利息	182,769	171,161
為替差損	44,953	43,052
貸倒引当金繰入額	18,555	7,102
その他	15	16
営業外費用合計	249,127	224,405
経常利益又は経常損失(△)	38,343	△76,675
特別損失		
投資有価証券評価損	486,397	-
貸倒引当金繰入額	-	9,432
特別損失合計	486,397	9,432
税金等調整前四半期純損失(△)	△448,053	△86,107
法人税、住民税及び事業税	126,924	146,614
法人税等調整額	△12,237	14,433
法人税等合計	114,686	161,047
四半期純損失(△)	△562,740	△247,155
非支配株主に帰属する四半期純利益	342,051	123,290
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△220,688	△123,865

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△562,740	△247,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,324	690
為替換算調整勘定	663,905	794,827
持分法適用会社に対する持分相当額	9,300	△18,951
その他の包括利益合計	682,531	776,566
四半期包括利益	119,791	529,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,331	134,615
非支配株主に係る四半期包括利益	94,460	394,795

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事 業	コンテン ツ事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,051,640	133,057	2,184,698	—	2,184,698	—	2,184,698
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,051,640	133,057	2,184,698	—	2,184,698	—	2,184,698
セグメント利益 又は損失(△)	132,835	10,936	143,772	△20,567	123,204	△36,802	86,402

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△36,802千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事 業	コンテン ツ事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,453,092	121,263	1,574,355	—	1,574,355	—	1,574,355
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,453,092	121,263	1,574,355	—	1,574,355	—	1,574,355
セグメント利益 又は損失(△)	81,073	26,738	107,812	△1,677	106,134	△47,094	59,039

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△47,094千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

(連結子会社Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有する貸付債権等について)

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. (以下、「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付 (以下、「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日にタイ証券取引委員会 (以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局 (以下、「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在タイDSIによる調査が行われております。

当社は、タイSECの指摘の事実関係等について調査するため、当社において第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポールの借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々々々連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額 (営業貸付金及び未収利息) に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額する処理をし、それ以降の売上高計上は取りやめております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。当該GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したものです。訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々々々連結会計年度からの従前の会計処理を踏襲しております。

当第1四半期連結会計期間末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権 (概算値) は、貸付元本 (営業貸付金) 5,789百万円 (前連結会計年度末5,924百万円)、未収利息 (流動資産その他) 256百万円 (前連結会計年度末262百万円) となっており、当該貸付債権全額 (営業貸付金及び未収利息) について貸倒引当金6,046百万円 (前連結会計年度末6,187百万円) を設定しております。また、当第1四半期連結累計期間の関連利息収入 (売上高) は一百万円 (前連結会計年度は一百万円) となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的措置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル (当第1四半期連結会計期間末186億円 (1年内償還予定の転換社債186億円)) の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL)損害賠償請求訴訟	(GL)会社更生申立訴訟	(GLH)損害賠償請求訴訟	(GLH)暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2018年1月10日	2017年12月26日	2017年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社連結子会社GLの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということをも理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求めるべく、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte.Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤 信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTAは、タイ王国において、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAは、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。
5. 裁判の進展	係争中です。	2019年8月15日付でJTAによる会社更生申立訴訟が棄却されました。その後、2019年11月26日にJTAによる控訴が申立てられ、2020年9月29日にJTAによる請求が全面的に棄却される判決が下されました。当該判決が最終となり終結しました。	2020年2月12日付でシンガポール高等裁判所は、JTAの請求をすべて棄却し、JTAに対し被告に生じた費用を支払うように命じる判決が下されました。その後、2020年2月13日にJTAによる控訴が申立てられ、2020年10月6日にJTAの請求が一部認められ、GLH、此下益司氏、並びに当社グループではないその他5社に対し、約7千万米ドル及び約13万シンガポールドル(日本円で約74億円)の支払命令が下されました。当該判決が最終となり終結しました。	2018年2月23日シンガポール高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いました。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却(暫定的資産凍結命令の復活)を求め控訴の申立てを行っております。2018年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。

上記の他、GLは、2018年5月3日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社(以下、「Jトラスト」という。)から、彼らが提起した訴訟に対して、GLが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償(結論として20,271,232.88タイバツ(2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円))等を請求する訴訟を提起されて、2020年3月20日に判決が出る予定となっておりますが、2020年1月16日にJトラストとJTAにより当該訴訟は取り下げられました。

また、JTAは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE.LTD.（以下、「EHA」）他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポールの裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、JTAがGLに対して実施した投資（転換社債合計210百万USドル・日本円約223億円、およびGL株式の購入他527百万タイバーツ）について、GLHが他の被告と共謀し、JTAに投資を促すために、GLの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にEHAも参画しているという主張からEHA他1社に対し損害賠償請求を求めています。また、当該損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にEHAに対し、195百万USドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。

(2) GLの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、JTAが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、JTAによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、GLHに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてGLHの資産はDigital Finance事業の一部であり、GLHの日常的かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結命令が当社グループに与える影響は大きくないと判断しております。

GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。